



## 第24回三木山フォルクローレ音楽祭 飲食出店要項

出店申込書の提出にあたり、下記事項の確認をお願い致します。

- 1、開催日時：2020年5月17日(日)9:30～18:00 (雨天決行)
- 2、申込期間：3月1日～3月31日
- 3、搬入時間：8時～9時に公園内の出店場所に車両進入し、荷降ろし後、車両は駐車場に移動。  
搬入出共に「出店車両搬入許可証」を携帯し、警備員の指示に従ってください。
- 4、搬出時間：18時～19時  
会場内は来園者の散策道のため、進入時は歩行者に注意してください。  
販売物品が終了しても、開催中は搬出できません。
- 5、設営機材：2.5m×2.5mのテント1店舗。テーブル2、パイプイス2を準備。
- 6、出店場所：当会で割り当てた場所で、お願い致します。 店名看板の個人制作は使用できません。
- 7、出店費用：1店舗8000円の開催協力金をお願い致します。出店費用の振り込みをもって、出店受付完了となります。納入後の出店キャンセルは、開催日の7日前迄に申し出をされた出店者には、終了後、6000円を返金します。当会にキャンセルの連絡が無く、当日出店されなかった出店者には、返金額はありません。
- 8、振込先： 郵貯銀行 四三八支店 普通預金  
口座名義 三木山フォルクローレ音楽祭実行委員会  
口座番号 8326431  
<振込期間は3月1日～3月31日>
- 9、出店内容：①販売上の禁止事項  
(1)法規により禁止されている物品や周辺に危険・迷惑を及ぼす物品の販売  
(2)実行委員会が不適当と認定した物品・食品の販売  
  
②会場内での禁止・注意事項  
(1)危険物の持ち込みや使用は禁止  
(2)火器を使用する場合は、必ず消火器をご用意ください  
(3)会場等に損害を与えた場合は、出店者の負担で現状復帰を、お願いします  
(4)盗難や販売上のトラブルは、出店者の責任で処理してください  
(5)公園内に電源はありますが、出店者は使用できません
- 10、飲食出店 (1)食品衛生法に基づく営業許可(露店)を取得していること。営業許可については、兵庫県の管理する保健所から交付された露店営業の許可証であること(他府県及び神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市の許可証は不可)。出店申込み書を提出する際に、「露店営業許可証」を、添付してください。  
詳細は、加東健康福祉事務所(保健所)食品薬務衛生課にお問合わせください。  
(TEL 0795-42-9371)
- 11、その他 (1)飲料水用のポリタンクを、持参してください  
(2)会場には、ゴミ箱はありません。調理後のゴミや客が食べた容器は、ゴミ袋を持参し、持ち帰ってください

出店受付・申込先 三木山フォルクローレ音楽祭実行委員会事務局

メール [mikiyamafolklore1997@yahoo.co.jp](mailto:mikiyamafolklore1997@yahoo.co.jp)

携帯電話 090-3996-1468

郵送先： 673-0433 兵庫県三木市福井字三木山2465-1  
兵庫県立三木山森林公園管理事務所(気付)

三木山フォルクローレ音楽祭実行委員会ホームページ <http://mikiyamafolklore.com>

※出店について問合せの時、出店内容が当会実施内容に沿わない場合、お断りします。  
※出店は、中南米飲食に限ります。  
※当会が貸出した販売用テーブル・椅子・テントなどを損傷させた場合、実費をご負担ください。